

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

市町村名 (市町村コード)	福知山市 (26201)	
地域名 (地域内農業集落名)	⑫大江 ・河守上（仏性寺、毛原、北原、内宮、二俣一、二俣二、二俣三、天田内、橋谷） ・河守（上野、波美、金屋、関・下町、中央、清水、新町） ・河西（蓼原、小谷、小原田東、小原田中、小原田西、公庄下、公庄上、日藤） ・河東（千原、尾藤口、尾藤奥、南山東部、常津、在田、夏間、南山西部） ・有路上（南一、南二、南三、南四、北一、北二、北三、北四） ・有路下（二箇上、二箇下、市原、三河、高津江）	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

—

(2) 地域における農業の将来の在り方

—

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	393 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	316 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	二 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

【農用地の区域】農振農用地(中山間・多面的交付金の対象地を含み、耕作不可地を除く)および、地域が地域計画対象と判断した農地

【協議の場、参加者】農業委員、農地利用最適化推進委員、農区長

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
—
(2) 農地中間管理機構の活用方針
—
(3) 基盤整備事業への取組方針
—
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
—
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--